

経営バイタル
の強化書 KEIEI VITAL

令和3年度補正中小企業・小規模事業者関係予算案等のポイント

中小企業・小規模事業者への支援策



令和3年度補正予算が成立し、中小企業・小規模事業者への新型コロナウイルスの影響からの復活の支援や事業環境変化への対応支援の他、グリーン・デジタル投資加速化パッケージとして既存の補助金のグリーン枠、デジタル枠が設けられ、インボイス対応のための環境整備に対する補助も行われます。

令和3年度補正予算案のポイントと具体的な補助金について理解しましょう!

1 基本的な課題認識と対応の方向性

令和3年12月20日令和3年度補正予算が成立し、経済産業省の予算額は、5兆4,290億円で、うち3兆8,594億円が中小企業関係の予算となっています。この補正予算案には中小企業への最大250万円の給付金「事業復活支援金」が盛り込まれており、グリーンやデジタル関連の補助金の拡充がみられます。

基本的な課題認識と対応の方向性として

- コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。
- コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者には細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。
- 加えて、「災害からの復旧・復興、事前の備え(強靱化)」にしっかり取り組んでいく。

があげられ、具体的な取り組みとして、1. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援、2. 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し、3. 生産性向上による成長促進、4. 取引環境の改善を始めとする事業環境整備等、

5. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開、6. 災害からの復旧・復興として各種施策が提案されています。

中小企業関係の補正予算案のうち、大きな割合を占めるのはコロナで売り上げが落ち込んだ事業者への給付金「事業復活支援金」ですが、グリーン・デジタルや賃上げ、インボイス制度導入などに対応して補助率や上限額の上げが行われる補助金制度にも注目しておく必要があります。

【図1】中小企業庁関係 令和3年度補正予算のポイント※1

令和3年度補正予算について (中小企業関係)【計：3兆8,594億円】	
事業復活支援金(2,8兆円)	事業再構築補助金(6,123億円)
<p>● 新型コロナウイルス感染症による売上減少が2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上減少が50%以上となった中小企業・小規模事業者(1世帯・中小規模事業者、フリースタイル労働者個人事業主)に対し、地域・業種別別、固定費負担の支援として、5ヵ月分(11～3月)の売上減少部分を事業に算定した額を1倍～1.5倍付する。</p> <p>● 売上減少率を業種別別として、10割超は、売上減少30～50%減少の上乗額を売上減少50%以上減少の上乗額6割とする。</p>	<p>● 新型コロナウイルスの影響で2020年4月以降の売上減少率10%以上減少した中小企業等に、前年・前四半期や前年同月等の事業再構築に係る設備投資等を補助(上限額8,000万円)</p> <p>● 売上減少率を業種別別として、10割超は、売上減少30～50%減少の上乗額を売上減少50%以上減少の上乗額6割とする。</p> <p>● 売上減少率を業種別別として、10割超は、売上減少30～50%減少の上乗額を売上減少50%以上減少の上乗額6割とする。</p>
資金繰り支援(1,400億円) ※ 別途給付要あり	生産性革命補助金(2,001億円)
<p>● 日本公債による無利子・無償保証貸付(月10万円の無償対応返済を毎年最大500万円)と、日本公債による資本性クレジットを毎年最大500万円。</p> <p>● 中小企業関係の資金繰り支援する事業支援特別保証(売上増を上げた上で、毎年最大500万円)・セーフティネット保証4号については期間延長。</p>	<p>● 中小企業関係の生産性向上支援(生産性向上支援)を推進し、IT導入補助金、デジタル投資加速化パッケージ、賃上げ等の事業環境改善化に努めるための特別枠の補助率を最大5割に引き上げる。</p> <p>● 中小企業関係の生産性向上支援(生産性向上支援)を推進し、IT導入補助金、デジタル投資加速化パッケージ、賃上げ等の事業環境改善化に努めるための特別枠の補助率を最大5割に引き上げる。</p>
事業再構築・再生支援(757億円)	【賃上げ補助】
<p>● 事業再構築・再生支援(757億円) ※ 別途給付要あり</p> <p>● 中小企業関係の事業再構築・再生支援(757億円) ※ 別途給付要あり</p>	<p>● 中小企業関係の賃上げ支援(賃上げ補助)を推進し、賃上げ率を最大5割に引き上げる。</p>
【がんばろう! 商店街】事業 ※ 既存予算対応	【環境配慮型】
<p>● 商店街等の取り組みを支援し、商店街の活性化を図るため、商店街関係の補助率を最大5割に引き上げる。</p>	<p>● 環境配慮型(省エネ設備)の導入を支援し、環境配慮型(省エネ設備)の補助率を最大5割に引き上げる。</p>
事業環境変化への対応支援の強化(130億円)	【IT導入補助】
<p>● IT導入補助金の拡充(中小企業関係) ※ 別途給付要あり</p> <p>● 中小企業関係の事業環境変化への対応支援(130億円) ※ 別途給付要あり</p>	<p>● IT導入補助金の拡充(中小企業関係) ※ 別途給付要あり</p>
海外需要拡大支援(12億円)	【環境配慮型】
<p>● 海外需要拡大支援(12億円) ※ 別途給付要あり</p>	<p>● 環境配慮型(省エネ設備)の導入を支援し、環境配慮型(省エネ設備)の補助率を最大5割に引き上げる。</p>
海外需要拡大支援(12億円)	【環境配慮型】
<p>● 海外需要拡大支援(12億円) ※ 別途給付要あり</p>	<p>● 環境配慮型(省エネ設備)の導入を支援し、環境配慮型(省エネ設備)の補助率を最大5割に引き上げる。</p>

2 具体的な補助金

具体的な補助金としては、「事業復活支援金」【2.8兆円】、「事業再構築補助金」【6,123億円】、生産性革命推進事業【2,001億円】、事業環境変化対応型支援事業【130.4億円】、デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業【12.4億円】、取引適正化等推進事業【8.0億円】等があり、中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージとして、事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金にグリーン枠、デジタル枠、

インボイス枠を設けてデジタル化支援のための診断事業も行われることが予定されています。

下記に主な補助金の対象者、開始時期、給付額の概要等について説明します。

● 事業復活支援金

3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者を対象に、地域・業種を問わず、固定費負担の支援

として5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。中堅・中小・小規模事業者、個人事業主（フリーランスを含む）が対象になります。

対象者:新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者

開始時期:補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
給付額:5か月分(11～3月)の売上高減少額を基準に算定され、給付上限額は、売上高に応じて3段階にわかれており、売上高30%～50%減少の場合の上限額は、売上高50%以上減少の上限額の6割となっています。

● **事業再構築補助金**

事業再構築補助金では、下記の見直し・拡充が行われます。

1. 売上高10%減少要件の緩和、
2. 回復・再生応援枠の新設、
3. グリーン成長枠の新設、
4. 通常枠の上限額の見直し、
5. その他運用改善等

新設される回復・再生応援枠は、

- ・ 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向けの特別枠(最大1,500万円、補助率3/4(中小))

グリーン成長枠は、

- ・ グリーン分野での取り組みを重点的に支援する特別枠(売上高減少要件なし、最大1.5億円、補助率1/2(中小))

となっています。

第6回公募から現行の対象要件「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」が撤廃され、「2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみを要件とするよう緩和されることになりました。

対象要件:

- (1) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること
- (2) 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること等

開始時期:令和4年以降(補正予算成立後、詳細調整) (第5回公募:令和4年1月中予定、第6回公募(令和4年に3回程度の公募を予定))

対象経費:建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス利用費、運搬費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

【図2】 事業再構築補助金 令和3年度補正予算の概要※2

事業再構築補助金の見直し・拡充 (令和3年度補正予算)

- 売上高10%減少要件の緩和** (第6回から)
売上高10%減少要件について、「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」を要件とし、「2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみを要件とするよう要件を緩和。
- 回復・再生応援枠の新設** (第6回から)
業況が厳しい事業者(※1)や事業再生に取り組む事業者(※2)を対象とした申請類型を新設し、最大1,500万円(※3)まで、補助率を3/4に引き上げ(通常枠2/3)の手厚く支援。また、**主要な設備の要素を求めている要件を緩和**などとし、事業再構築支援枠(ハードルを緩和)する。 (※1) 2021年10月以降のいずれかの月の売上高が2020年又は2019年同月比で30%減少以上、かつ、事業再構築協議会チーム等に再生計画を策定(詳細な要件は検討中) (※2) 再生支援協議会チーム等に再生計画を策定(詳細な要件は検討中) (※3) 従業員規模に応じ、500万円、1,000万円又は1,500万円
- グリーン成長枠の新設** (第6回から)
グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象(※)に、**補助上限額を最大1.5億円まで引き上げ**、新たな申請類型を創設し、グリーン成長枠は**売上高10%減少要件を課さない**。なお、これに伴いV字回復枠は廃止。 (※) 事業再構築の内容が、グリーン成長戦略(実行計画)14分野に属し、実現に向けた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、研究開発・技術開発又は人材育成を伴うことで、付加価値増進率5.0%以上(通常枠3.0%以上)の増加が見込まれる場合
- 通常枠の補助上限額の見直し** (第6回から)
従来の政策資源より多くの事業者を支援するため、**通常枠の補助上限額**について、従業員規模に応じ、従来の**4,000万円、6,000万円、8,000万円**から**2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円**に見直し。
- その他運用改善等** (※1)引き続き継続 (※2)第5回から
① 最低賃金中、大規模賃金引上げ枠は継続し、賃上げに取り組む事業者の生産性向上について、引き続き強力に支援。
② 事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、**付加価値額の15%以上でも認め**ることとする。なお、売上高が10%以内の事業者であっても、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合は、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

※1 「令和3年度補正予算について(中小企業関係)(PDF)」(URL: https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/004_r3_overview.pdf)
 ※2 「事業再構築補助金 令和3年度補正予算の概要(PDF)」(URL: https://jigyousaiku.go.jp/pdf/hoseiyosan_gaiyou.pdf)
 ※3 「中小企業庁関係 令和3年度補正予算のPR資料(PDF)」(URL: https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/004_r3_pr.pdf)

● **生産性革命推進事業**

中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行います。また、グリーン・デジタルや賃上げ等に対応するための特別枠を設け、補助率や上限額を引き上げて、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

さらに、事業承継・引継ぎ補助金を生産性革命推進事業の枠組みに追加し、中小企業・小規模事業者の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを強力に推進していくとしています。

各補助事業の内容

◆ **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)**

ものづくり補助金は、革新的製品・サービスの開発、または生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を補助する制度です。赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引き上げを行います。(最大1,250万円、補助率2/3)

また、グリーン・デジタル分野への取り組みに対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げを行います。(グリーン枠:最大2,000万円、補助率2/3)(デジタル枠:最大1,250万円、補助率2/3)

◆ **小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)**

持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓費等を補助する制度です。

販路開拓等に加えて以下に取り組む事業者の特別枠を新たに設け、補助率や上限額を引き上げて小規模事業者の取り組みを支援します。

- ・ 賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)
- ・ 後継ぎ候補者が実施する新たな取り組みや創業(新陳代謝枠)
- ・ インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)

◆ **サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)**

IT導入補助金は、業務効率化やDXのために導入するITツール等の費用を補助する制度です。

これからインボイス方式への対応も見据えた会計ソフト等の導入を促進するため、補助率の引き上げ、クラウド利用料の2年分の補助、PC等のハード購入補助などを実施し、企業間取引のデジタル化を強力に推進していくこととしています。また、商業集積地・サプライチェーン等で連携した複数の中小・小規模事業者によるITツール・機器の導入を支援するため、複数社連携型IT導入枠を設けてデータ共有・活用などの取り組みも支援していくとしています。

【図3】 中小企業庁関係 令和3年度補正予算のPR資料※3

中小企業生産性革命推進事業 令和3年度補正予算額 2,001億円

事業目的・概要
 ● 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつある、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を支えます。
 ● その他、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直し・拡充など、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
 ● 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業・小規模事業者の事業承継・引継ぎを強力に推進します。

成果目標
 ● 中小企業・小規模事業者の生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内、以下の成果を目指す。
 ・ 補助事業全体の付加価値増進率が年平均3%以上向上
 ・ 補助事業全体の給与支給総額が年平均1.5%以上向上
 ・ 付加価値増進率年平均3%以上向上及び給与支給総額年平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 ● 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後4年以内、販路開拓に「対外売上」増加率を50%以上とする事業者を目指す。
 ● サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内、補助事業全体の生産性向上IT導入率年平均2%以上向上を目指す。
 ● 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに、500社の中小企業等が円滑な事業承継・事業引継ぎを実施します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国	道府県	市町村	補助率	中小企業等
国	道府県	市町村	2/3	中小企業等

事業イメージ
 (1) 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向けの特別枠(最大1,500万円、補助率3/4(中小))
 (2) グリーン成長枠(売上高減少要件なし、最大1.5億円、補助率1/2(中小))
 (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金) (IT導入補助金:最大1,250万円、補助率2/3) (デジタル枠:最大1,250万円、補助率2/3) (グリーン枠:最大2,000万円、補助率2/3) (インボイス発行事業者への転換(インボイス枠) 最大1,250万円、補助率2/3)

各補助事業の内容
 (1) 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向けの特別枠(最大1,500万円、補助率3/4(中小))
 (2) グリーン成長枠(売上高減少要件なし、最大1.5億円、補助率1/2(中小))
 (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金) (IT導入補助金:最大1,250万円、補助率2/3) (デジタル枠:最大1,250万円、補助率2/3) (グリーン枠:最大2,000万円、補助率2/3) (インボイス発行事業者への転換(インボイス枠) 最大1,250万円、補助率2/3)